

様式第三十（第18条第3項関係）

認定特別事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和7年2月14日

2. 認定特別事業再編事業者名

田中電機工業株式会社

3. 特別事業再編の目標

（1）特別事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社は“社会・顧客と会社と社員の共存共栄”を基本方針とし、“信頼品質・短納期・低原価・感謝サービス”をモットーとして95年にわたり電気制御盤をはじめとした電機関連事業に取り組んできた。堅調な業績を維持してきたが、200年企業を目指した成長戦略の一環として当社の技術力が活用可能な新しい分野を模索し、2022年に株式会社サンリフトを子会社化、昇降機事業に新規参入した。サンリフトは昇降機メーカーとして製造・販売・保守に取り組んでおり、高い内製化率と効率的な生産を追求することで、高品質な製品を生産し、販売価格を抑え提供していることが強みである。

当社は、昇降機事業の領域において労働人口の減少と人手不足が深刻化する社会的な課題に対して、高品質の昇降機を提供することで省人化・省力化にて貢献することを目指す。

（ビジネスモデル）

当社の電気制御盤の技術が活用できることや今後の将来性により、昇降機事業を当社とサンリフトの経営基盤の一つとして位置づけを強化し、200年企業を目指すための重点分野として注力する。

事業規模拡大に伴う販売価格の維持と収益確保に向けた施策としては、製造原価低減を実現すべく昇降機事業に対し、当社とサンリフトが共同事業として取り組む。両社がそれぞれの特徴を活かしながら柔軟に一体化することで、事業規模の拡大に対し短期間で対応できるよう生産能力や運用体制を強化し、規模の経済性を狙い効率化を達成する。

また、生産・運用体制の補完や強化のためM&Aも視野に入れており、その一環としてA社を子会社化し、2025年度より昇降機事業を強化する。A社の事業を承継することで生産能力の底上げを早期に実現することができ、製造原価の低減に対し高い効果を得る。

（戦略）

サンリフトを昇降機事業の中核会社と位置づけ、当社とA社が昇降機事業において一体となり、各社が強みとする経営資源の全体最適を図ることにより、共同事業としての体制を再構築する。

具体的にはサンリフトを中心とした作業領域効率化に向けた運用ルールの整備、当社の電気制御盤製造を活かした昇降機の増産及び製造工程の効率化、熟練した作業員の増加と訪問エリア・ルート最適化による保守管理業務の効率化に取り組む。また、部品の共同購買及び在庫管理機能強化による調達・管理コストの圧縮に加え、利益率の高い高付加価値分野の競争力強化に向け開発を加速する。以上により、2027年度には昇降機1基当たりの製造原価を5%以上削減する。

（持続可能性・成長性）

A社を子会社化し、昇降機事業を承継すること及び当社とサンリフトとの連携により、当社のモットーである「信頼品質・短納期・低原価・感謝サービス」をより深化することができる。

3社が特徴を活かしながら共同事業として一体化をすることで、拡大する昇降機事業に対して、従来以上に短期間で柔軟な対応が可能になる。その取り組みを通して、製造原価の低減を行い、高品質の昇降機を適正価格で提供することを継続する。それにより労働人口の減少と人手不足の

深刻化という社会的な課題解決に向けた省人化・省力化の貢献というビジネスモデルを高いレベルで維持し、当社、サンリフト、A社の社会的価値を高めることを目指す。

(ガバナンス)

上記にあげた特別事業再編計画の実施にあたり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、当社総務統括部が監督部門として特別事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上より、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては2027年度には2023年度と比べて当社昇降機事業部門・サンリフト・A社の従業員の1人当たりの付加価値を9.2%向上させることを目標とする。

需要の開拓としては、2027年度には2023年度と比べて、当社昇降機事業部門・サンリフト・A社の売上高を1.3倍とすることを目標とする。財務内容の健全性の向上としては、2027年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの-2.8倍、経常収支比率は108.7%となる予定である。

4. 特別事業再編の内容

(1) 特別事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

昇降機事業（製造、販売、保守管理）

〈選定の理由〉

当社の主力事業である電気制御盤事業は、自動車関連、鉄鋼、繊維、印刷機械、食品製造企業のFAコントロール分野の生産設備用として多くの国内大手企業との取引がある強みを有している。

こうした中、新たな収益の柱として、創業以来蓄積してきた電気制御盤の技術を活かせる分野である昇降機事業に取り組むこととし、自社ブランドの昇降機を全国展開しているサンリフトを2022年に子会社化した。さらに今回の事業承継により昇降機事業の規模拡大及び効率化を目指し、製造、販売ならびに保守管理の新しい体制・方式の構築を図ることで、競争力・収益力の強化に取り組む。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

A社より昇降機事業の承継を受けることで、板金加工・塗装・溶接・電気制御盤の製造から、販売・工事・保守管理まで一貫通で行う機能を強化し、昇降機事業の規模拡大及び効率化による収益の向上を図る。

なお、当該特別事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、下請振興基準や労務費転嫁指針に沿った適切な価格転嫁の取組を実施することから、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

昇降機事業の承継（全株式取得による子会社化）

〈対象会社〉

名称：A社

〈承継会社〉

名称：田中電機工業株式会社

住所：広島県広島市南区大州1丁目5番24号

代表者の氏名：田中 秀和
資本金：50,000,000円

(事業の分野又は方式の変更)

A社の事業を承継し経営資源の強化と全体最適を図ることにより、昇降機事業の規模拡大及び効率化を促進する体制を構築する。具体的には、昇降機事業中核会社であるサンリフトを中心とした作業領域を最適化するための運用ルールの整備、当社の電気制御盤製造を活かした昇降機の増産及び製造工程の効率化、熟練した作業員の増加と訪問エリア・ルート最適化による保守管理業務の効率化に取り組む。また、部品の共同購買及び在庫管理機能強化による調達・管理コストの圧縮に加え、利益率の高い高付加価値分野の競争力強化に向け開発を加速する。以上により、2027年度には昇降機1基当たりの製造原価を5%以上削減する。

(2) 特別事業再編を行う場所の住所

名称：A社

名称：株式会社サンリフト

住所：広島県広島市安芸区矢野新町2丁目3番5号

名称：田中電機工業株式会社

住所：広島県広島市南区大州1丁目5番24号

(3) 措置の相手方である他の事業者・関係事業者・外国法人に関する事項

他の事業者

A社

A社と田中電機工業株式会社の間に、計画開始前において資本関係はない。

関係事業者

株式会社サンリフト

当社が株式会社サンリフトの発行済株式のすべてを保有するため、関係事業者に該当する。

(4) 特別事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 特別事業再編の実施時期

(1) 特別事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2025年3月

終了時期：2028年3月

6. 特別事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特別事業再編の開始時期の従業員数 (2025年3月)

A社 11名

田中電機工業株式会社 491名

株式会社サンリフト 38名

(2) 特別事業再編の終了時期の従業員数 (2028年3月)

A社 11名

田中電機工業株式会社 500名

株式会社サンリフト 40名

(3) 特別事業再編に充てる予定の従業員数

A社 11名

田中電機工業株式会社	19名
株式会社サンリフト	40名

(4) (3) 中、新規採用される従業員数

A社	0名
田中電機工業株式会社	1名
株式会社サンリフト	2名

(5) 特別事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

A社	0名
田中電機工業株式会社	0名
株式会社サンリフト	0名

(6) 雇用者給与等支給額の改善を示す数値目標

雇用者給与等支給額の改善としては2027年度には2023年度に比べて、当社昇降機事業部門、サンリフト、A社の雇用者給与等支給額を年率2.5%以上向上させることを目標とする。

(7) 雇用者給与等支給額を改善する旨を特別事業再編計画内において従業員に表明する旨
当社昇降機事業部門、サンリフトにて表明をする。

7. その他

該当事項なし

別表 1

特別事業再編のために行う措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期		期待する措置	
法第 2 条第17項第 2 号の要件				
	<p>ロ 商品の新たな生産の方式の導入又は設備の能率の向上による商品の生産の効率化</p>	<p>A社の事業を承継し経営資源の強化と全体最適を図ることにより、昇降機事業の規模拡大及び効率化を促進する体制を構築する。具体的には、昇降機事業中核会社であるサンリフトを中心とした作業領域を最適化するための運用ルールの整備、当社の電気制御盤製造を活かした昇降機の増産及び製造工程の効率化、熟練した作業員の増加と訪問エリア・ルート最適化による保守管理業務の効率化に取り組む。また、部品の共同購買及び在庫管理機能強化による調達・管理コストの圧縮に加え、利益率の高い高付加価値分野の競争力強化に向け開発を加速する。以上により、2027年度には昇降機 1 基当たりの製造原価を 5%以上削減する。</p>		
法第 2 条第18項の要件	実施する措置の内容及びその実施する時期	措置の相手方となる他の事業者の関係	期待する措置	
	<p>六 他の会社の株式又は持分の取得（当該他の会社の総株主又は総出資者の議決権の100分の50を超える議決権を保有することとなるものに限る。）</p>	<p>名称：A社 取得後の出資割合：100%</p>	<p>株式保有比率：0% 派遣役員割合：0%</p>	<p>租税特別措置 法第56条（ 中小企業事業 再編投資損失 準備金）</p>